

日蓮における法華經行者と持經者

渡 辺 彰 良

はじめに

日蓮は法華經の行者としての自覚に立って法華經を弘通したが、この「法華經の行者」は多面的意味が内包され、捉えがたい概念である。一方、日蓮は法華經弘通者を規定する指標として、「智者」「知教者」「智人」「聖人」等、多くの語彙を用いている。本稿では、「法華經の行者」を理解するにあたり、『守護国家論』等の初期の遺文に見受けられる「持經者」という語に着目し、考察する。

一 持經者の一般的定義

持經者を法華經受持者といった意味で広く捉えようと、法華經中には、「持法華經者」「持是經者」「持此經者」等の多くの語が存するが、「持經者」もしくは「持經」という用例は少ない。『法師品』や『法師功德品』に示される「持經者」は法華經受持者である法師の一例であり、「持經」の具体的内

容は述べられない。しかし、『法師品』に「其れ是の法華經を誦誦し持つことあらんに須臾も悪言を加へんは其の罪復彼れに過ぎん」（国訳一切經法華部一〇八頁）とあるように、その特質には法華經誦誦があるといえよう。

中村元著『仏教語辞典』によると、「持經者」とは一般に大乘經典、特に法華經を誦誦する者と定義される。また、中世日本に存在した修行者を指して、『法華經』を受持し、一日何巻と定めて誦誦する行者。遁世してもつばら經を誦誦する者。また神社・仏閣に籠もつて誦誦する者」とされる。

高木豊氏は『平安時代法華仏教史研究』の中で、寺院を出て遊行した法華聖としての持經者について論述している。これらの聖は法華經誦誦を修行の中心に据えて自行し、その經力をもって人々に安心を与えた。現在では、その活動の多くは明かではないが、有力な教団を形成するものもあつたと思われる。日蓮とこれら法華聖との関係は不明だが、少なくともその活動について認知していたと考えられる。

一一 日蓮の持経者認識

それでは、日蓮は持経者をどう認識したのか。『守護国家論』には、持経者を罵る罪を『法師品』の「持経者」の文に尋ねて、「若人以^テ一^ニ悪言^ヲ毀^ク下^ニ皆^ヲ在家出家^ノ読誦^{スル}法華經^ノ者^ト其罪甚重^シ。(一〇五頁)」と述べている。ここから日蓮が持経者を法華經読誦者と規定していることが理解できる。しかし、「持経」とは法華經の口唱のみを示すわけではない。「手^レ執^テ法華經^一部八卷^ニ信^{スル}是經^一人^ニ昼夜十二時^ニ持経者也^ト。口^レ不^レ出^テ誦^ス經^ノ声^ヲ信^{スル}法華經^ノ者^ハ日々時々念々^ニ讀^ム一切經^ノ者也^ト」(一一一頁)の文をみると、持経者は、法華經を讀誦しない時にも常に法華經を讀誦修行すると理解される。この「昼夜十二時の持経者」こそ日蓮独自の持経者認識を示す語である。同様の用例は伊豆配流期の『四恩鈔』(三三六頁)にも見られる。それでは、十二時に法華經を讀誦する、とは如何なることか。日蓮はそれを法華經色讀と主張する。つまり、「十二時に法華經を修行」する理由として「法華經の故にかゝる身となりて」と述べるが、これは法華經弘通の結果、流罪に遭い、『法師品』の「沉滅度後」等を色讀したことを示す。

ここで「持経者」とは、末法における法華經弘通に伴う値難によって法華經の文を色讀する者と定義される。

日蓮における法華經行者と持経者(渡 辺)

三三 法華經の行者と持経者

日蓮は『教機時国鈔』(二四五頁)に、法華經の行者と『勸持品』に示される三類の敵人の關係を繰返し述べて強調している。法華經の行者は三類の敵人に象徴される妨害者を招く必然性から逃れられないとするのである。いわば、三類の敵人の出現は法華經の行者の証明となるものである。『南条兵衛七郎殿御書』(三二七頁)には、『法師品』の「沉滅度後」・『安樂行品』の「多難雜信」という法華經弘通者の値難必然の文を挙げて、世に多く存在するいわゆる持経者が難を顕さないことに疑問を投じている。一方、日蓮は迫害の必然を熟知しながら如何なる迫害にも退転せずと決意し、敢えて法華經を説き始めたと考えられる。「我不愛身命但惜無上道」を讀んだとあるのは、この決意を表している。この勸持品の二十行の偈の文は、八十億万那由佗の菩薩の誓願である。この菩薩達は迫然の必然を知りながら、敢えて弘通を誓ったが、日蓮はこの誓願を自身のこととして讀んだ。「我不愛身命」の文は、法華經の行者が発すべき誓願なのである。

日蓮のいう法華經の行者は次の三条件を必要とする。第一に法華經を弘通するが故に迫害を被ること(値難)。第二に法華經色讀の具体的証拠として「三類の敵人」を顕すこと(証明)。第三に末法に法華經を受持するものとして「我不愛身

一三三

命但惜無上道」という八十万億那由佗の諸菩薩の誓願を自身の誓願として発し、行動すること（誓願）。この三つを体現して始めて真に法華經を色読したと言えるのである。

では、持經者は法華經の行者に対してどのように位置づけられるのか。『法蓮抄』（九三七頁）には、法華經の行者を贊嘆する功德を『法師品』の持經者の文をもって答えている。これは、日蓮が「持經者」と「法華經の行者」とを極めて近似したものと捉えているためと理解できる。日蓮の規定する持經者は値難という色読を成就する者である。これは、法華經の行者の第一要件と一致する。遺文には、証明と誓願は明示されていないが、法華經を未來記として捉えるとき、この三要件が欠けては真に法華經を色読したとは言えない。この点で、「持經者」は「法華經の行者」に内包されるものである。

四 日蓮の法華聖への視線

持經者と認識されていた法華聖を日蓮はどう評価しているか。遺文には法華聖に関する詳細な記述は見あたらないが、『南条兵衛七郎殿御書』（三二七頁）『忘持經事』（四〇四頁）『法華題目抄』（二一五〇頁）などに示される「持經者」はこれら聖と思われる。そこには示されるのは法華經を重要視しながらその本質を理解しない人々に対する痛烈な批判である。法華經専修や読誦重視といった特質は日蓮と共通する基盤であ

る。しかし、これら聖には値難・証明・誓願という三要件が具足していない。日蓮がこれら聖と最も異なるのは、末法の衆生救済を第一においたことであろう。

むすび

日蓮の持經者認識の特色は単に読誦にとどまらず法華經受持という面から法華經色読まで踏み込んだ所にある。当時の一般通念としての持經者は、法華經を読誦修行する者、特に法華聖を指した。しかし、日蓮においては、未來記としての法華經を末法に受容する法華經色読者が「持經者」であり、法華經の行者の一側面といえる。

「持經者」の語はいくつかの遺文に見出せるが、法華經受持者に対する謗法の罪を指摘する經典引用が多く、文永元年系年の『南条兵衛七郎殿御書』以降、自身を持經者として積極的に規定する文は見られなくなる。これは日蓮が末法における法華經弘通者として法華經の行者の自覚を深め、いわゆる持經者を超越していったことを示している。

※文中に示した日蓮遺文はすべて立正大学日蓮教学研究編『昭和定本日蓮聖人遺文』に拠り、（ ）内にその頁を記した。

〈キーワード〉 日蓮、法華經の行者、持經者

（立正大学大学院）